

# かめやま KAMEYAMA 市議会だより

## 平成 18 年 第 1 回臨時会

臨時会は、1月23日に開会され、正・副議長の選挙等を行いました。

## 議長に、竹井道男 議員 副議長に、増亦 肇 議員を選出 議会選出監査委員には、 宮村和典 議員を選任同意



副議長 増亦 肇



議長 竹井道男

### 新しいまちづくりに向けて 活発な議論を

このたび、私どもは、第一回臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、議長並びに副議長の要職に就任することになりました。議員経験も浅くまだまだ若輩ではありますが、議長、副議長という重責に身の引き締まる思いを感じながら、十月までの期間ではありますが、緊張感と責任感を持ってこの大役を精一杯努めて参る所存でございます。

日頃は、市民の皆様には市議会の活動に對しまして、多大なるご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げる次第であります。

亀山市も合併後一年が過ぎ、新しいまちづくり計画に基づき、新しいまちづくりに向けて着実にその取り組みが進められていくところであります。議会におきましても今後とも、亀山・関地域の一体感の醸成に向け、議員各位の活発なご議論を願うものであります。

また、平成十九年度から予定されております第一次総合計画のスタートに向け、現在のその策定作業が進められております。議会といたしましては、新市まちづくりに向けて積極的に意見具申を行っていきたくと考えています。

亀山市は液晶産業という大型誘致を受け、三重県でも有数な産業活動の活発な地域となつてまいりました。誘致に伴うインフラ整備につきましては、議会といたしましては、重要な課題と認識いたしております。

また、誘致がもたらします多大な税収効果もあり、今後の総合計画策定の議論の中では重要なポイントともなつてくるものと考えます。

議会といたしましては、残された在任特例期間が本年の十月までとなり、この間にこれまで以上に新しいまちづくりに向けて活発な議論が行えるような議会活動を進めなければならぬと考えております。

また、議会の活性化といたしましては、ケーブルテレビによります議会中継やホームページを利用した議会情報の提供などこれまでも取り組みを進めてまいりました。今後にも更に開かれた議会や更なる議会の活性化に向けて、積極的に取り組みを進めてまいり所存です。市民の皆様には、議会に對しまして色々なご意見をいただければ幸いです。

今後ともこれまでに変わらぬご支援、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。

### 議会選出監査委員

宮村 和典



平成十八年第一回臨時会は、一月二十三日に招集され、一日間の会期で開催されました。上程された議案（人事案件）一件と議員提出議案一件（意見書の提出）については、いずれも原案のとおり同意、可決しました。その後、議長、副議長の選挙を行い、追加議案として監査委員の選任同意が提出され、原案のとおり同意しました。

また、総務・教育民生・産業建設の各常任委員会委員と議会運営委員会委員を選任し、それぞれ委員会を開催して、正・副委員長の互選を行いました。また、組合議会議員などについても選出しました。

### 議会運営委員会

(10人)

- 委員長 葛西 豊
- 副委員長 杉本 巳範
- 委員 中村 嘉孝
- 宮崎 勝郎
- 前田 稔
- 小坂 直親
- 池川 賢一
- 橋本 依子
- 桜井 孝勉

- 委員 大井 捷夫
- 豊田 勝行
- 橋本 孝一
- 櫻井 清蔵
- 桜井 勉

### 常任委員会

#### ●総務委員会 (11人)

- 委員長 水野 雪男
- 副委員長 加藤 正信
- 委員 宮村 和典
- 小坂 直親
- 竹井 道男
- 中川 賢一



桜井 勉 櫻井清蔵 橋本孝一 豊田勝行 大井捷夫 中川賢一  
竹井道男 小坂直親 宮村和典 加藤正信 水野雪男

総務委員会

### 議会の主な動き

※ 一月 ※

- 16日 議会運営委員会、代表者会議
- 20日 教育民生委員会協議会、全員協議会、代表者会議
- 23日 第一回臨時会
- 31日 北勢五市市長・正副議長懇談会（鈴鹿市）

#### ◇第一回臨時会議案一覽◇ (議案第〇号↓議〇)

- 可決した議案
    - 議員提出議案第1号 議会制度改革の早期実現に関する意見書の提出について
  - 同意した議案
    - 議1 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
    - 議2 平成十八年三月三十一日で任期満了となる近藤忠夫氏の後任に竹中茂徳氏を推薦
    - 議2 亀山市監査委員の選任同意について
- 議員の中から市長が選任する監査委員に、宮村和典議員を選任することに同意



打田儀一  
 森 淳之祐 国分 修 葛西 豊 打田孝夫 小川久子  
 池田依子 増亦 肇 片岡武男 宮崎勝郎 前田 稔

教育民生委員会

●教育民生委員会(11人)

委員 前田 稔  
 副委員長 宮崎 勝郎  
 委員 池田 依子  
 委員 増亦 肇  
 委員 片岡 武男  
 委員 打田 孝夫  
 委員 小川 久子  
 委員 森 淳之祐  
 委員 国分 修  
 委員 葛西 豊  
 委員 打田 儀一

委員 小川 久子  
 委員 打田 孝夫  
 委員 宮崎 勝郎  
 委員 片岡 武男  
 委員 増亦 肇  
 委員 池田 依子  
 委員 森 淳之祐  
 委員 国分 修  
 委員 葛西 豊  
 委員 打田 儀一



矢野英直 山川秋雄 宮崎伸夫 杉本巳範 服部孝規  
 中村嘉孝 前田耕一 伊藤彦太郎 坊野洋昭 松上 孝

産業建設委員会

●産業建設委員会(10人)

委員 松上 孝  
 副委員長 坊野 洋昭  
 委員 中村 嘉孝  
 委員 前田 耕一  
 委員 伊藤 彦太郎  
 委員 杉本 巳範  
 委員 服部 孝規  
 委員 宮崎 伸夫  
 委員 山川 秋雄  
 委員 矢野 英直

委員 杉本 巳範  
 委員 宮崎 伸夫  
 委員 坊野 洋昭  
 委員 松上 孝  
 委員 伊藤 彦太郎  
 委員 前田 耕一  
 委員 中村 嘉孝  
 委員 杉本 巳範  
 委員 宮崎 伸夫  
 委員 山川 秋雄  
 委員 矢野 英直

委員 小坂 直親  
 委員 中川 賢一  
 委員 葛西 豊  
 委員 桜井 勉

●亀山市総合計画審議会(4人)

委員 中村 嘉孝  
 委員 松上 孝  
 委員 中川 賢一  
 委員 国分 修

●亀山市都市計画審議会(4人)

委員 大井 捷夫  
 委員 水野 雪男

●亀山市国民健康保険運営協議会(2人)

議員 松上 孝夫  
 議員 打田 孝夫  
 議員 山川 秋雄

●三泗鈴亀農業共済事務組合議会(3人)

議員 宮崎 直親  
 議員 小坂 依子  
 議員 池田 依子  
 議員 水野 男子

●鈴鹿亀山地区広域連合議会(4人)

他の議会の議員等

議会の会派構成

いずれの会派にも属さない議員	きせき会	親和会	緑風会	市民クラブ	関和会	会派名
伊藤彦太郎 小川久子、 服部孝規 櫻井清蔵	◎大井捷夫、 打田孝夫、 橋本孝一 矢野英直	◎水野雪男、 国分修、 宮崎伸夫 桜井勉	◎中川賢一、 宮崎勝郎、 森淳之祐 宮村和典 坊野洋昭	◎葛西豊、 片岡武男、 竹井道男、 豊田勝行 前田耕一 松上孝 池田依子	◎杉本巳範、 中村嘉孝、 小坂直親、 打田儀一、 加藤正信 前田稔 増亦肇 山川秋雄	構成議員 (◎は代表者)

議会定例会の流れ

【招集告示】

市長が招集（開会の1週間前）  
 （定例会は、毎年3月、6月、9月及び12月に招集。  
 臨時会は、必要がある場合に随時招集されます。）

開 会

議案の提案説明



休会：約1週間  
 （議案精査、質疑質問  
 通告の受付）



議案質疑

概ね1日



一般質問

概ね3日間



傍聴は、本会議は直接4階へ、  
 委員会は3階の事務局へ起こし  
 ください。

議会の会議時間は、原則として午前10時から  
 午後5時までです。（ケーブルテレビで生中継し、  
 直後の土曜日と日曜日に録画放送します。）



委員会開催

付託議案によって  
 3～5日間  
 （付託議案の審査）  
 休会：予備日等で  
 1～2日



閉 会

議案の採決  
 開会から閉会までの所  
 要日数は、休日も含め  
 て概ね22日間です。



議員から提出された下記の内容（抜粋）の意  
 見書を1月23日の臨時会で可決しました。  
 そして、内閣総理大臣をはじめ関係大臣、国  
 会に提出しました。

議会制度改革の早期実現に関する意見書

本格的な地方分権時代を迎え、住民自治の根  
 幹をなす議会がその期待される役割と責任を果  
 たしていくためには、地方議会制度の改正が必要  
 不可欠である。

よって、国においては、とりわけ下記の事項  
 について、十分審議の上、抜本的な制度改革が  
 行われるよう強く求める。

- 1 議会の招集権を議長に付与すること
- 2 地方自治法第96条第2項の法定受託事務  
 に係る制限を廃止するなど議決権を拡大す  
 ること
- 3 専決処分要件を見直すとともに、不承認の  
 場合の首長の対応措置を義務付けること
- 4 議会に附属機関の設置を可能とすること
- 5 議会の内部機関の設置を自由化すること
- 6 調査権・監視権を強化すること
- 7 地方自治法第203条から「議会の議員」を除  
 き、別途「公選職」という新たな分類項目に  
 位置付けるとともに、職務遂行の対価につ  
 いてもこれにふさわしい名称に改めること



市議会だより編集委員会